

発行◆下妻市役所〔〒304-8501 下妻市本城町三丁目 13 番地〕 編集◆秘書課
市役所へのお問い合わせは ☎0296-43-2111(代) FAX 0296-43-4214(代)

HP https://www.city.shimotsuma.lg.jp/

凡例 問 =問い合わせ先 申 =申込先 ☎ =電話番号 FAX =ファックス番号 ✉ =メールアドレス HP =ホームページ

低所得世帯支援給付金について

電力・ガス・食料品などの物価高騰に直面し、その影響を特に受ける低所得世帯に対して、1 世帯当たり 3 万円の現金を給付します。

◆対象者

令和 5 年 6 月 1 日時点で下妻市に住民登録があり、かつ、世帯全員の令和 5 年度分の住民税均等割額が非課税である世帯。

◆申請方法

①世帯の全ての方が令和 5 年 1 月 1 日以前から下妻市にお住まいの場合
対象となる世帯には、下妻市から給付内容や確認事項を記載した確認書を 7 月 4 日に発送しております。中身をご確認いただき、必要事項を記入のうえ返信用封筒でご返送ください。
返送された確認書の内容を確認したうえで、振込口座に振り込みます。

②世帯の中に令和 5 年 1 月 2 日以降に下妻市に転入した方がいる場合
給付金を受け取るには、申請が必要です。申請書に必要事項を記入して、添付書類と合わせて福祉課まで、直接または郵送でご提出ください。申請書は、福祉課窓口で受け取っていただく他、市ホームページからもダウンロードできます。

※こちらの給付金は、差押禁止等及び非課税の対象となります
※虚偽の給付申請をした場合、不正受給（詐欺）に問われる場合があります

◆返送・申請期限

令和 5 年 10 月 31 日(火)

高道祖排水処理施設使用料の減免申請

高道祖排水処理施設使用料について、下記の要件のいずれかに該当する場合は使用料の減免を受けることができます。必要書類を添えて市役所農地整備課（本庁舎 2 階）で手続きをしてください。

◆減免の対象要件など

要件	減免額
1. 合併処理浄化槽を設置し、維持管理(保守点検)を定期的実施している場合	使用料 3分の2
2. 令和5年1月1日現在で、世帯内に進学や治療などにより遠隔地に居住されている方がいる場合	対象者分 全額
3. 生活保護法による被保護世帯	全額

◆申請に必要なもの

・1 の場合「維持管理報告書」または「保守点検カード」、2 の場合「令和 5 年 1 月 1 日現在で遠隔地に居住していることがわかる書類」、3 の場合「生活保護受給中であることがわかる書類」（いずれもコピーしたもの）。

※郵送による申請も受け付けます。申請書類が必要な方はご相談ください

※市ホームページから申請書類がダウンロードできます

※減免申請は、毎年申請が必要です（昨年度までに申請された方も申請が必要です）。

◆申請期限

8 月 16 日(水)まで

問 申 農地整備課

☎ 45-8992 FAX 43-3239

ハンセン病元患者家族に対する補償金制度

「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」に基づき、対象となる方々へ補償金を支給します。この補償金は、国が誤った隔離政策により、元患者のご家族に多大の苦痛と苦難を強いてきたことを心からお詫びし、その精神的苦痛を慰謝するためのものです。

◆請求窓口 厚生労働省補償金担当窓口

◆受付時間 平日 午前 10 時～午後 4 時

◆補償金請求期限 令和 6 年 11 月 21 日(木)

◆対象者

(ア)配偶者(事実婚も含む) (イ)親、子 (ウ)親・子の配偶者及び配偶者の親・子等	補償金額 180 万円
(エ)兄弟姉妹 (オ)祖父母・孫 (カ)祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等 (キ)曾祖父母、ひ孫、おじ、おば、おい、めい	補償金額 130 万円

※同居など一定の要件が必要な場合があります

◇詳しい情報は、QR コードを読み取ってご確認ください。



問 申 厚生労働省補償金担当窓口

☎ 03-3595-2262

「本人通知制度」をご存知ですか

住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を、代理人や第三者等に交付した場合に、証明書交付の事実を郵送により本人にお知らせします。

この制度を利用するには、事前登録が必要となりますので、希望する方は、次のとおり登録してください。

◆登録できる方

下妻市に住所または本籍がある方
(過去にあった方を含む)

◆受付場所 市民課（市庁舎 1 階）

◆申込方法 本人確認書類をご持参の上、市民課にお申込みください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください、市民課までお問合せください

問 申 市民課

☎ 45-8129 FAX 43-2933

災害情報テレフォンサービスの電話番号変更

市内の火災情報を確認することができる茨城西南広域消防本部の災害情報テレフォンサービスの電話番号が以下のとおり変更になりました。
お掛け間違いのないようご注意ください。

○西南広域災害情報テレフォンサービス

変更前 TEL 0280-23-0119

変更後 TEL 0280-47-1119

問 茨城西南広域消防本部

☎ 0280-47-0135 FAX 0280-47-0075

個人事業税の納税は便利な口座振替で

個人事業税の口座振替納税は、公共料金と同じように預金口座から自動的に納税ができ安全で大変便利です。

口座振替のお申し込みは、8 月に県税事務所から送付する納税通知書同封の申込用ハガキで簡単にお手続きができます。（ゆうちょ銀行は除く）。

ゆうちょ銀行での口座振替希望（別手続き）の方や、ご不明な点がある方はお問い合わせください。

問 茨城県筑西県税事務所 総務課 管理担当

☎ 24-9184

上下水道工事は市指定工事事業者に依頼してください

家庭などの上下水道の新設、増設、改造、修理工事などは必ず市指定工事事業者に依頼してください。

◆市の指定を受けていない業者は、条例により市内の上下水道工事を行うことができません。必ず市の指定を受けているかどうかを確認してから、工事を依頼してください。

※他市町村で指定を受けている業者であっても、市の指定を受けていない業者は、市内の上下水道の工事をすることはできません

◆漏水工事などの緊急を要する場合も必ず市指定工事事業者に依頼してください。

◆市指定工事事業者名簿は、市ホームページからダウンロードできます。

◎ 詳しくは、お問い合わせください。

問 上下水道課

☎ 44-5311 FAX 44-5312

問 申 福祉課 ☎ 43-8249 FAX 43-6750

7月 24 日（月）から「特定・基本健診」の予約受付開始

令和5年度の健診は予約制です。受診を希望する方は、予約方法を事前に確認いただき、ご予約ください。「特定・基本健診」では、「結核・肺がん検診のみ」を希望している方なども受けられます。

◆予約方法

- 1. 「特定・基本健診日程表」から健診日・健診受付時間を決める。
- 2. 7月 24 日(月)以降にコールセンターに電話、またはインターネットにて予約する。

◇電話で予約する場合 ・コールセンター ☎0570-077-150 ※ナビダイヤルのため、通話料が発生します 通話料は、予約者本人の負担となります ※時間帯によっては、つながりにくい場合があります ・予約受付期間 7月 24 日(月)～31 日(月) 平日 午前9時～午後5時	◇インターネットで予約する場合 [QRコード] [健康診断・検診予約サイト]  http s ://kenko-link.org/ 予約サイトにアクセスし、 事前に利用登録を済ませて から申し込みください ※通信料は、予約者本人の負担となります ・予約受付期間 7月 23 日(日)午前9時～8月 1 日(火)午後5時
予約受付期間以降は、健康づくり課にお問い合わせください。	

◎ご希望であれば、以下の検診が受けられます。

検診項目	対象者(令和6年3月 31 日時点の年齢)	自己負担額
特定健康診査	40～75 歳未満(下妻市国保加入者)	1,500 円
	40～75 歳未満(社会保険被扶養者・保険者で、市の集団健診を受けることができる方) ※詳しくは、ご加入の社会保険組合にお問い合わせください	社会保険組合 によって異なる
基本健康診査	39 歳以下の方	1,500 円
	75 歳以上の方、後期高齢者医療保険加入者	無料
肺がん・結核検診	妊娠中および妊娠の可能性のある方以外	39 歳以下 700 円 40～64 歳 300 円 65 歳以上 無料
前立腺がん検診	40 歳以上男性	500 円
肝炎ウイルス検査	40 歳以上の未実施者	500 円
大腸がん検診	30 歳以上	300 円

【特定・基本健診日程表 会場：市保健センター】

検査項目	健診日	地区割	健診受付時間
特定健康診査 基本健康診査 結核・肺がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査	9月 1 日(金)	下妻戊・田町・本宿町・本城町・坂本新田・大木新田	・午前8時 45 分
	9月 2 日(土)	未受診者(全地区)	・午前9時 15 分
	9月 4 日(月)	下妻甲・下妻丙・小野子町	・午前9時 45 分
	9月 5 日(火)	長塚・長塚乙・石の宮	・午前10時 15 分
	9月 6 日(水)	下妻丁・砂沼新田	・午後0時 45 分
	9月 7 日(木)	夜間健診【未受診者(全地区)】※	・午後1時 15 分
	9月 8 日(金)	下妻乙・下妻丙	・午後1時 45 分
	9月 11 日(月)	下妻乙	・午後2時 15 分

※9月 7 日(木)の夜間健診の健診受付開始時間は、午後3時 45 分～午後7時 15 分内の 30 分刻みの時間です
※地区割はあくまでも目安です。対象地区での予約ができない場合は、他の日程でも予約ができます

【大腸がん検診のみをご希望の方へ】

検診の際の予約は不要です。「特定・基本健診日程表」に記載されている健診日および健診受付時間内に持参ください。ご希望の方には、検査容器を郵送しますので、市健康づくり課までご連絡ください。

問 健康づくり課 ☎43-1990 FAX 44-9744

7月 24 日（月）から「乳がん集団検診」の予約受付開始

受診を希望する方は、予約が必要です。電話またはインターネットからお申し込みください。

◆検診内容

対象者	検査内容	自己負担額
30～39 歳 41～65 歳までの奇数年齢	超音波	1,000 円
40・42・44・46・48 歳	超音波＋マンモグラフィ 2方向	2,300 円
50・52・54・56 歳	超音波＋マンモグラフィ 1方向	2,000 円
58 歳以上の偶数年齢	マンモグラフィ 1方向	1,000 円

※年齢は、令和6年3月 31 日時点の年齢

◆予約方法

- 1. 希望の検診日・受付時間を決める。会場は、市保健センターです。

検診日						受付時間
10 月	12 日(木)	13 日(金)	16 日(月)	17 日(火)	18 日(水)	① 午前9時 10 分～9時 25 分 ② 午前10時 10 分～10時 25 分
	19 日(木)	20 日(金)	22 日(日)	23 日(月)	24 日(火)	③ 午後0時 55 分～1時 10 分 ④ 午後1時 55 分～2時 10 分

- 2. 電話またはインターネットから申し込む。

◆電話で予約する場合 ・コールセンター ☎0570-077-150 ※ナビダイヤルのため、通話料が発生します ※通話料は、予約者本人の負担となります ※時間帯によっては、つながりにくいことがあります ・予約受付期間 7月 24 日(月)～31 日(月) 平日 午前9時～午後5時	◆インターネットで予約する場合 [QRコード] [健康診断・検診予約サイト]  http s ://kenko-link.org/ 予約サイトにアクセスし、 事前に利用登録を済ませて からお申し込みください。 ※通信料は、予約者本人の負担となります ・予約受付期間 7月 23 日(日)午前9時～8月 1 日(火)午後5時
予約受付期間以降は、健康づくり課にお問い合わせください。	

※対象の検査内容以外を予約した場合、受診できないことがあります。必ず対象となる検査内容を確認の上、予約してください

- 3. 検診日の約1週間前に市健康づくり課から受診券を郵送します。

◆注意事項

- ◇申し込みは、原則本人・家族の方に限り受け付けます。
- ◇令和5年5月以降に乳がん医療機関検診を受診した方および受診予定の方は受けることができません。
- ◇しこりなど自覚症状がある方は、医療機関で診察を受けてください。
- ◇人工ペースメーカーおよびカテーテル挿入者、妊娠中・授乳中・妊娠していると思われる方、豊胸術をしている方は、医療機関検診をお勧めします。

問 健康づくり課 ☎ 43-1990 FAX 44-9744

文字表示機能付防災ラジオ配布の要件緩和

- ◆屋内受信機 文字表示機能付 280MHz 防災ラジオ
- ◇主な機能
 - ・防災行政無線の放送内容が流れます。
 - ・放送内容の文字表示盤が付いています。
 - ・市内全域でつながります。(外部アンテナ不要)。
- ◆変更内容
 - ＜変更前＞
 - 配布対象者：聴覚障害を理由として身体障害者福祉法第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けているもの。
 - ＜変更後＞
 - 配布対象者：聴覚障害を理由として身体障害者福祉法第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けているもの及び同等の症状を有するもの
 - ※同等の症状を有するものの判断は自己申告によるものとします
- ◆申込方法
 - 電話、FAX、メールで世帯主の方の住所、氏名、生年月日をお伝えください。
- ◆申込期限
 - 令和5年7月31日(月)まで
- ◆配布台数
 - 20 台
 - ※申込者多数の場合は抽選となります
 - ※結果は後日通知します
- ◆配布日及び配布場所
 - 後日通知します。
- ◆利用負担額
 - ◇市内に住所を有する世帯主
 - 1 台目：2,000 円、2 台目：5,000 円
 - ◇市民税非課税かつ 65 歳以上の方のみで構成される世帯の世帯主
 - 1 台目：1,000 円、2 台目：4,000 円
 - ※台数は文字付でない防災ラジオとの合算です

問 申 消防防災課
☎ 43-8306 FAX 43-4214
✉ kikikanri@city.shimotsuma.lg.jp

令和5年度下妻市商工会建設業部会 経済対策事業 住宅改修等補助事業実施

- 昨年引き続き、住宅改修関連工事の補助を行います。
- ◆受付期間 8 月 1 日(火)～8 月 18 日(金)
 - ※先着順ではありません。申請額が予算を超えた場合は抽選になります
 - ※予算額に達しない場合、上記受付期間後は先着順で申請を受け付けます
- ◆対象住宅 市民が市内に所有する個人住宅、店舗併用住宅または共同住宅の内、自己の居住の用に供する部分
- ◆対象工事
 - リフォーム・増改築・模様替えなど消費税を除く工事費が 10 万円以上の工事(消耗品の交換、震災修復工事は除く)
 - ※8 月 1 日以降に着工し、翌 2 月末日までに完成した工事が対象
- ◆補助金の額 工事費用(税別)の 10% 最高 8 万円(千円未満は切捨て)。
- ◆その他
 - その他の補助要件については、「補助金申請の手引き」をご覧ください。
 - なお、「補助金申請の手引き」につきましては、商工会窓口及び商工会ホームページに掲載します。

問 申 下妻市商工会本所
☎ 43-3412 FAX 43-3168
HP <http://www.shimotsuma.or.jp/>



測量調査にご協力を

大園木地内において測量調査を実施します。調査期間中は、委託業者が民地に立ち入りをする場合があります。

- ◆調査期間 7 月上旬～9 月上旬(予定)
- ◆調査箇所 次の図のとおり



問 県常総工事事務所
☎ 0297-42-2621 FAX 0297-42-1286

カードゲーム「2030SDGs」体験会開催

SDGs の本質を体感的に楽しく理解することができるカードゲーム「2030SDGs」を開催します。「SDGs とはなんだろう？」カードゲームで体験してみませんか。

- ◆日時 8 月 8 日(火) (受付 午後 1 時から) 午後 1 時 30 分～4 時 30 分
- ◆場所 下妻市役所 3 階 会議室 3-7
- ◆対象 高校生以上
- ◆定員 48 人(参加者多数となる場合は抽選となる場合があります)。
- ◆費用 無料
- ◆申込期限 7 月 21 日(金)
- ◆申込方法 申込用 QR コードから申込み
電話、FAX でも申し込み可
(必要事項：氏名、生年月日、連絡先)



←申込用 QR コード

問 企画課 ☎ 43-2114 FAX 43-1960

シモンちゃんバスの迂回運行について

市コミュニティバス「シモンちゃんバス」のルートがイベント(長塚地区：大人みこし)の開催に伴い交通規制となるため、一部のダイヤについて、迂回運行します。

利用者のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解をよろしくお願いいたします。

- ◆迂回運行日
 - 令和5年7月16日(日)
- ◇迂回運行となる便
 - 東行き…ピアスパークしもつま 18:30 発
 - 西行き…小貝川ふれあい公園 17:45 発、19:05 発
- ◇迂回運行に伴い停車しないバス停
 - 「長塚東」…片野米菓付近
 - 「さん歩の駅サン・SUNさぬま」…正面玄関付近

問 申 企画課 ☎ 43-2114 FAX 43-1960

『戦没者遺児による慰霊友好親善事業』参加者募集

日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。本事業は、厚生労働省からの補助を受けて実施しており、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

- ◆参加費用 10 万円
- ◆参加資格 戦没者の遺児
- ◆実施地域
 - ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、ソロモン諸島、フィリピン、台湾・バシー海峡、西部ニューギニア、ミャンマー、マーシャル・ギルバート諸島、中国
- ◆申込方法
 - 長寿支援課窓口(市役所 1 階)で申請書を記入し、お申込みください。
 - ※状況により中止となる場合があります
 - 日程などの詳細は、日本遺族会事務局にお問合せください

問 申 日本遺族会事務局
☎ 03-3261-5521
FAX 03-3261-9191
長寿支援課
☎ 45-8123 FAX 30-0011

農林航空防除の実施について

7月24日、25日(雨天順延)の2日間、水稻の病害虫防除のため、ヘリコプターによる航空防除を実施します。危被害防止などにご協力をお願いします。

月日	地 区 名	基 地 名	散 布 区 域
7月24日(月)	騰波ノ江 大宝	騰波ノ江	宇坪谷、中郷、数須、下田、貝越、下宮、若柳横根（県道下妻真壁線北側）、平川戸、筑波島、294号バイパス東側
	下妻・大宝	大宝東	田町、円明寺裏、坂井、堀竈、平沼、大宝、北大宝大串、若柳本田、294号バイパス西側
	下妻・大宝 上妻・騰波ノ江	大宝西	相原山、大串、福田、北大宝、大木、半谷、半谷越戸系緑川両側（大宝沼）
	上妻	上妻	黒駒、江、平方、尻手、渋井、桐ヶ瀬、赤須、前河原
	高道祖・大宝	高道祖	高道祖全域、比毛横根（294号バイパス東側・県道下妻真壁線南側）
7月25日(火)	総上 千代川地区一部	大形	千代川地区（田下・下栗・鎌庭・鬼怒・原・別府） 旧 294 号西側 ※二本紀、今泉、中居指は無人ヘリで散布実施
	豊加美	豊加美	加養前、新堀、亀崎、樋橋、肘谷、送電線の南側
	総上・豊加美	総上 (旧 JA 下妻カントリー)	古沢、袋畑、谷田部、山尻、柳原、送電線の北側から国道 125 号まで ※総上・豊加美地区ほ場整備事業対象区画は、後日無人ヘリで実施
	千代川地区	JA 千代川カントリー	千代川地区・地方道つくば古河線北側かつ旧 294 号東側 (下栗・宗道・本宗道・見田・大園木・亀崎)
伊古立		千代川地区・地方道つくば古河線南側かつ旧 294 号東側 (原・羽子・原新田・渋田・長萱・唐崎・伊古立・鯨) (蚕飼地区：鯨工業団地西側は無人ヘリで散布実施)	

※大形地区の村岡・皆葉・五箇の一部区域は、無人ヘリで実施します

- ◆散布予定時間 午前5時～9時頃まで（飛行開始は午前4時40分頃～）場合により遅延もあり。
 - ◆対象病害虫 ウンカ類・カメムシ類、いもち病・紋枯病。
 - ◆使用予定薬剤 スタークル液剤 10(殺虫剤) 有効成分：シノテフラン
アミスターエイトフロアブル（殺菌剤）有効成分：アゾキシストロビン
 - ◆注意事項
 - ◇散布区域内の飼料用作物等については、薬剤が付着した場合は、一週間程度経過してから給餌してください。
 - ◇水田周辺の他作物（出荷用作物、家庭菜園など）で、散布時期に収穫を迎えるものは、できる限り散布日前に収穫してください。また、散布後一週間以内の収穫はお控えください。
 - ◇水田近くの菊、その他花卉については、覆いをするか、飛散した場合は水洗いしてください。
 - ◇畜舎や屋外の加工製品置場が近くにある場合、十分注意して散布しますのでご協力ください。
 - ◇自動車等への付着に注意してください。農薬がかかった場合は、できる限り早く水洗いしてください。
 - ◇散布後の水田は、農薬流出防止のため7日間ほどの止水に努めてください。
 - ◇個人で追加防除する場合は、農薬使用基準を遵守願います。
 - ◇農薬は両剤とも普通物分類で安全使用基準等許可されたものを使用しております。しかしながら、住宅周辺の散布時は井戸、庭池に覆いをして屋外に出ないようお願いします。なお薬剤が体に付着した場合は、石けん等でよく洗い落してください。
- （散布区域の事前確認をしますので、ご不明な点はお問い合わせください）

問 茨城県西農業共済組合 損防課 ☎30-2914 FAX 30-2920
実施期間中仮設電話（桜川市真壁町塙世 実施本部）☎0296-20-7040

ごみ(廃棄物)の野外焼却は禁止
～近隣住民へのご配慮をお願いします～

家庭ごみ、雑草、枝・葉、野菜くず、店舗や会社から出たごみを野外で燃やさないでください。煙や臭いで周辺の生活環境に悪影響が出ております。
野焼きは「廃棄物処理法」で一部の例外を除いて禁止されています。
ご理解ご協力をよろしくお願いします。
※屋外での煮炊きやバーベキュー、燻炭作りなどの際もご注意ください

問 環境課 ☎ 43-8289 FAX 44-7833
休日や夜間の場合
110番または下妻警察署 ☎43-0110
火災の危険がある場合
119番または下妻消防署 ☎43-1551

茨城県「不法投棄110番」

産業廃棄物の不法投棄・焼却、不適正な土砂の搬入などを見かけたら、情報提供をお願いします。
◎「県不法投棄110番」☎0120-536-380
受付時間（平日）午前8時30分～午後5時15分

問 県廃棄物規制課不法投棄対策室
☎029-301-3033
県西県民センター環境・保安課 ☎24-9127
環境課 ☎43-8289 FAX 44-7833
◇休日や夜間の場合
110番または下妻警察署 ☎43-0110

江連八間土地改良区
令和6年度新規採用職員募集

江連八間土地改良区管内（筑西市、下妻市、常総市）在住より、職員を1名採用します。

- ◆日時
受験申込期間：令和5年8月1日～8月31日
受付時間 午前8：30～午後5：15
（土・日曜日、祝日を除く）
採用試験：令和5年9月予定
- ◆試験会場 江連八間土地改良区事務所
- ◆対象 男性 18歳(高校卒業)以上 27歳未満
- ◆定員 1名
- ◆持参品 受験申込書
- ◆採用時期 令和6年4月1日から
- ◆申込み 江連八間土地改良区(下妻市羽子53-1)

問 江連八間土地改良区 総務課 ☎44-3934
HP https://www.edurehachiken.or.jp

関東鉄道グループによる成田空港行き
高速バスの実証運行が行われます

日本の空の玄関口「成田空港」と下妻市を結ぶ高速バスの実証運行が行われます。成田空港をご利用の際には、この機会にぜひ高速バスをご利用ください。

- ◆運行期間 令和5年7月20日～令和5年12月20日
- ◆運行日 毎日
- ◆運行区間 下館駅南口＝やすらぎの里しもつま＝道の駅常総＝成田空港

◆時刻	
＜成田空港行き＞	
①やすらぎの里しもつま 7：35 発	成田空港 9：10 着
②やすらぎの里しもつま 14：05 発	成田空港 15：40 着
＜下館駅南口行き＞	
①成田空港 10：30 発	やすらぎの里しもつま 12：05 着
②成田空港 17：00 発	やすらぎの里しもつま 18：35 着

- ◆運賃 やすらぎの里しもつま～成田空港 3,000円
- ◆予約 不要
- ◆注意事項 やすらぎの里しもつまは午後10時から翌朝午前7時の間は閉園のため施錠され、車の出入りは不可となりますのでご注意ください。

問 関鉄観光バス下妻営業センター ☎44-2103

刑務官採用試験

- ◆一次試験 令和5年9月17日(日)
 - ◆受験資格 刑務A・B(一般・武道)
平成6年4月2日～平成18年4月1日生まれの者
刑務A・B(社会人)
昭和58年4月2日～平成6年4月1日生まれの者
 - ◆受付期間 電子申請
令和5年7月18日(火)午前9時～7月27日(木)【受信有効】
- HP** <https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

問 法務省東京矯正管区 ☎048-600-1502

トウモロコシ収穫体験『参加者』募集

- ◆日時 8月11日(金・祝)9時～
※小雨決行・荒天中止
- ◆場所 ビアスパークしもつま体験農園
- ◆定員 100人 ※先着順
- ◆参加費 大人 1,000円
小人 500円
※収穫本数に制限があります
- ◆申込締切 7月27日(木)午後3時まで
- ◆申込窓口 農業政策課(市役所2階 窓口22番)
※土・日曜日、祝日を除く
午前8時30分～午後5時

※トウモロコシの生育状況等により、中止となる場合があります
※詳しくは、申込窓口までご相談ください

問 農業政策課 ☎45-8990 FAX 43-3239

芸術文化鑑賞事業 『トリオカルディアファミリーコンサート』開催

フルート、ヴァイオリン、ピアノ奏者からなるトリオユニット。クラシック、映画音楽、タンゴなど息の合ったアンサンブルをお楽しみください。

- ◆日時 8月5日(土)
午後2時～午後3時30分
(受付午後1時30分)
- ◆場所 千代川公民館ホール[鬼怒230]
- ◆対象 市内在住・在勤・在学の方
- ◆入場料 無料(自由席)
未就学児入場可。直接会場へお越しください

※事前申込不要(定員300名)
※諸般の状況により中止となる場合もあります
※公演当日は千代川公民館(44-3141)にお問合せください

問 生涯学習課 ☎45-8996
FAX 43-3519

夏休み 一日図書館員募集

市立図書館では「夏休み 一日図書館員」を募集します。
図書館員だけが入れる書庫や本の貸出だけでない図書館の裏側のお仕事を体験してみませんか？

- ◆日時 8月9日(水)、20日(日)、26日(土)
※いずれか1日 各日とも 午後1時～4時
- ◆定員 各日4名(申し込み多数の場合は抽選)
- ◆対象 市内在住・在学の小学4・5・6年生
- ◆内容 本の貸出・書庫の見学・図書のポップ(図書紹介)作りなど
- ◆申込方法 7月28日(金)までに電話または市立図書館窓口

問 申 市立図書館
☎43-8811 FAX 43-8855

下妻市人権教育講演会を開催します

子どもの人権を改めて考えるための講演会です。

- ◆日時 8月4日(金)午後1時30分～
(受付 午後1時～)
- ◆場所 千代川公民館ホール[鬼怒230]
- ◆演題 ヤングケアラー「家族を背負う」
子どもたちの現状と課題
- ◆講師 石川 結貴 氏(ジャーナリスト)
- ◆主催 下妻市、下妻市教育委員会、下妻市教育研究会
- ◆共催 下妻地域人権啓発活動ネットワーク協議会

問 申 福祉課人権推進室 ☎43-8246 FAX 43-6750
指導課 ☎44-0746 FAX 43-9608



ふるさと博物館 夏休みワークショップ参加者募集

ふるさと博物館では、夏休みワークショップ「宿題おたすけマン!!」(ポスター・お習字)を開催します。
講師の先生方のアドバイスを受けながら楽しく制作してみませんか。

◆宿題おたすけマン!!「ポスターの日」

- ◇日時：8月2日(水)午後1時30分～3時30分 ◇講師：名和 和男先生(デザイン)と美術の先生方
- ◇場所：ふるさと博物館講座室・体験学習室 ◇対象：市内小学1～6年生
- ◇定員：40名 ◇参加費：無料
- ◇持ち物：クレヨン(低学年で使う人)、絵の具セット(絵の具・筆・筆洗器・パレット・古タオル)、
画用紙(学校で指定された大きさ)、鉛筆、消しゴム、新聞紙、水筒、タオル、夏休みの宿題一覧
※汚れてもいい服装で参加

◆宿題おたすけマン!!「お習字の日」

- ◇日時：8月4日(金)小学1～3年生 午前10時～正午 / 小学4～6年生 午後1時30分～3時30分
- ◇講師：柳 華舟先生(書家)と書道の先生方 ◇場所：ふるさと博物館講座室・体験学習室
- ◇対象：市内小学1～6年生 ◇定員：各20名 ◇参加費：150円(半紙代)当日持参
- ◇持ち物：書道セット、新聞紙、水筒、タオル、半紙代150円、夏休みの宿題一覧
※汚れてもいい服装で参加

☆応募方法 往復ハガキ

※希望のワークショップ名・郵便番号・住所・電話番号(日中連絡のつく番号)

学校名・学年・参加者名(ふりがな・性別)・生年月日を記入

※募集人数を超えた場合は抽選

☆応募先 〒304-0056 下妻市長塚乙77番地 下妻市ふるさと博物館

☆締切 7月20日(木)※必着

※ハガキ1枚で1名の応募になります(兄弟姉妹もひとりずつ応募)

※「ポスター」「お習字」両方とも応募可能です(第1希望・第2希望明記)
・「ポスター」「お習字」とも「夏休み宿題一覧」(学校配布)から1つ選択

※申し込みが定員を超えた場合は、厳正なる抽選により決定します

※電話受付はいたしませんのでご了承ください

※ふるさと博物館で活動中および送迎時の保険に加入します

※ご不明な点は、ふるさと博物館までお問い合わせください

問 申 ふるさと博物館 ☎44-7111 FAX 44-7115

「かん」を臨時収集します

資源として排出いただいている、飲食料品の「かん」を臨時収集します。

◆収集実施日 7月29日(土)

◆対象地域 「下妻市ごみ収集カレンダー」の①、③、⑥、⑦、⑧の地域

※正しい分別を行い、資源循環にご理解とご協力をお願いします

※その他の地域においては、8月30日(水)に収集を実施します

問 環境課 ☎43-8234 FAX 44-7833



記入例

往信おもて	返信うら
☐ 304-0056 下妻市長塚乙77番地 下妻市ふるさと博物館 「ワークショップ」 受付係	*ここには何も 記入しないで ください。

返信おもて	往信うら
☐ 参加者の ・郵便番号 ・住所 ・氏名	・ワークショップ名 『宿題おたすけマン!!』 第1希望 第2希望 郵便番号・住所 電話番号(日中連絡のつく 番号) ・学校名 ・学年 ・参加者氏名 (ふりがな・性別) ・生年月日

糸のつむぎ手募集!!

結城紬人材育成事業として、「糸つむぎの講習会」を開催します。(参加費無料)

【講習会】

◆日時 各日午前 10 時～午後 3 時

7月19日(水)	8月9日(水)	8月30日(水)
9月20日(水)	10月4日(水)	10月18日(水)
11月15日(水)	11月29日(水)	12月13日(水)

◆会場 千代川公民館 1 階和室

◆申込方法 以下の問い合わせ先にお電話ください

問 申

茨城県本場結城紬振興事業実行委員会事務局

(本場結城紬卸商協同組合

担当：湯本 090-2538-2060)

〒307-0001 結城市結城 1360-1

☎・FAX 33-2333

✉ yuuki_tsumugi@mirror.ocn.ne.jp

施設管理スタッフ講習『受講者』募集

この講習会は、厚生労働省茨城労働局の委託を受けて実施するもので、高齢者の就業を支援します。

◆日時 9月6日(水)、7日(木)、8日(金)

午前 10 時～午後 5 時

◆会場 下妻公民館 2 階 研修室

◆講習内容

- ①接客・接客・クレーム対応
- ②施設管理事務に必要な書類作成
- ③書類作成と連携したパソコン講習

◆対象者

- ①令和 6 年 3 月 31 日時点で満 60 歳以上でシルバー人材センターの会員になって就業できる方。
- ②全日程参加可能な方。

◆定員 10 人 ※定員になり次第締め切ります

◆受講料 無料

◆申込方法

シルバー人材センター窓口で所定の申込書で申し込みください。

◆募集締切 8 月 16 日(水)まで

問 申

公益社団法人 下妻地方広域シルバー人材センター

☎44-3198 FAX 44-6897

8月は電気使用安全月間です



東京消防庁本所防災館
防災体験ツアー 親子参加者募集

突然起こる自然災害！東京消防庁の本所防災館で楽しく防災について学んでみませんか？地震・火災・台風・都市型水害など、普段ではなかなか見ることや体験できないことが盛りだくさん。もしもに備えて親子で体験してみよう!!

- ◆日 時 8月19日(土)
午前8時出発 午後5時帰着予定
- ◆集合場所 市総合体育館 北側駐車場
- ◆場 所 東京消防庁 本所防災館
東京ソラマチエリア
- ◆対 象 市内在住の小学生の親子
- ◆定 員 先着 15 組 (30 名)
- ◆参 加 費 無 料
- ◆持 ち 物 靴下、タオル
- ◆参加申込 下記の QR コードより
お申込みください

お申込み QR コード
7月10日より受付開始



定員になり次第受付終了
※体験後は東京ソラマチにて自由行動となります。
詳細行程については社協 HP よりご確認ください

問 申

下妻市ボランティアセンター (下妻市社会福祉協議会)

☎44-0142

企画展「土とともに 美術にみる〈農〉の世界
ーミレー、ゴッホ、浅井忠から現代のアーティストまでー」

近年、気候変動や武力紛争によって生じる食糧危機が身近となるなか、あらためて注目される〈農〉をテーマとする企画展。日本やフランスの農村風景、農婦と子どもの姿、農民運動の諸相、農業にまつわる現代アートなど、〈農〉をめぐる多様な作品を5つの章に分けて約 100 点展示し、美術にみる〈農〉の世界を考察します。

◆日時 2023 年 7 月 8 日(土)～9 月 3 日(日)

休館日：月曜日 ※ただし、7 月 17 日(月・祝)は開館、翌 18 日(火)は休館

開館時間：午前 9 時 30 分～午後 5 時(入場は午後 4 時 30 分まで)

◆会場 茨城県近代美術館

住所 水戸市千波町東久保 666-1 ☎ 029-243-5111

◆入場料 一般 1,100(1,000)円／満 70 歳以上 550(500)円／
高大生 870(730)円／小中生 490(370)円

※()内は 20 名以上の団体料金

※夏休み期間を除く土曜日は高校生以下無料

※障害者手帳等をご持参の方は無料

※8 月 19 日(土)は満 70 歳以上の方は無料

問

茨城県近代美術館

☎029-243-5111

FAX 029-243-9992

放送大学 入学生募集

放送大学では 10 月入学生を募集しています。10 代から 90 代の幅広い世代、約 8 万 5 千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など 300 以上の幅広い授業科目があり、1 科目から学ぶことができます。

全国にキャンパスにあたる学習センターやサテライトスペースが設置されており、面接授業(スクーリング)の開講やサークル活動などの学生交流も行われています。

◆出願期間

第 1 回募集 令和 5 年 8 月 31 日(木)まで

第 2 回募集 令和 5 年 9 月 12 日(火)まで

◆その他

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学 茨城学習センターまでご請求ください。

問 申

放送大学茨城学習センター

☎ 029-228-0683

FAX 029-228-0685

“みんなの研ぎやさん、巡回活動
いつもお使いの包丁は切れますか？”

◆日 時 7 月 21 日(金)午後 1 時～2 時 30 分

◆会 場 高道祖市民センター

※悪天候により中止になる可能性があります

◆みんなの研ぎやさん会員募集中

ボランティア活動に興味のある方は、活動日にお気軽にお越しください。

問

下妻市ボランティアセンター(市社会福祉協議会)

☎44-0142 FAX 44-0559

市 LINE 公式アカウント『友達』募集中

市 LINE 公式アカウントでは、市の情報を発信しています。ぜひご登録ください。



問 申

秘書課

☎43-2112 FAX 43-1960

後期高齢者医療被保険者証（保険証）を送付します

◆保険証の送付

75 歳以上の方（一定の障害のある 65 歳以上の方を含む）の保険証は、毎年 8 月 1 日に新しいものになります。新しい保険証は 7 月末までに簡易書留で郵送します。届きましたら必ず記載内容をご確認ください。郵便事情によりお届けの日が近隣と前後する場合がありますのでご了承ください。8 月からの自己負担金の割合（1 割から 3 割）は、令和 4 年中の所得により判定されるため、7 月までの割合と異なる場合があります。

◆減額認定証

住民税非課税世帯の方には、申請により 1 カ月に支払う自己負担金（入院時の食事代を含む）が減額される減額認定証を交付します。該当する方には個別に通知します。

◆限度額適用認定証

課税所得が 145 万円以上の方が自己負担限度額の適用を受けるには、限度額適用認定証の交付を受ける必要があります。該当する方には個別に通知します。

※令和 4 年度、減額認定証または限度額認定証が交付されている方で、令和 5 年度も継続して該当する方には、被保険者証に同封し、郵便でお届けします（申請の必要はありません）

問 保険年金課 ☎ 43-8326 FAX 43-2933

国民健康保険被保険者証（保険証）を送付します

「国民健康保険被保険者証（保険証）」は、毎年 8 月 1 日から新しいものになります。令和 5 年度の保険証は、世帯ごとに 7 月末までに簡易書留で郵送します。

個人ごとの保険証ですので、届いたら必ず保険証枚数と記載内容をご確認ください。

※国民健康保険税が未納になっている世帯には保険証は郵送されません。納め忘れのある場合は、お早めに納付ください

問 保険年金課 ☎ 45-8124 FAX 43-2933

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます

◆マイナンバーカードが医療機関や薬局にかかるときの保険証として利用できます。利用するにはマイナポータルでの事前登録が必要です。

◆マイナンバーカードを利用して受診できるのは、専用の機器が設置されている医療機関などに限られますので、機器が設置されていない医療機関などでは、引き続き健康保険証や限度額適用認定証が必要となります。

問 保険年金課 ☎ 45-8124 FAX 43-2933

70 歳未満の方の「限度額適用認定証」の申請

70 歳未満の方の医療費が高額になった場合、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することにより、窓口での医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。月ごとの医療費の支払いが高額になる方で、「限度額適用認定証」の交付を希望される方は、申請ください。

※マイナ受付対応の医療機関においては、マイナンバーカード又は健康保険証を提示し、本人同意の手続きをすることで、限度額適用認定証の提示が不要になります

◆所得区分と自己負担限度額（月額）

所得区分		適用区分	3 回目まで	4 回目以降（※1）
住民税課税世帯	総所得金額が 901 万円を超える	ア	252,600 円＋医療費が 842,000 円を超えた場合は、その超えた分の 1%	140,100 円
	総所得金額が 600 万円を超え 901 万円以下	イ	167,400 円＋医療費が 558,000 円を超えた場合は、その超えた分の 1%	93,000 円
	総所得金額が 210 万円を超え 600 万円以下	ウ	80,100 円＋医療費が 267,000 円を超えた場合は、その超えた分の 1%	44,400 円
	総所得金額が 210 万円以下（住民税非課税世帯を除く）	エ	57,600 円	44,400 円
住民税非課税世帯		オ	35,400 円	24,600 円

（※1）過去 12 カ月間に、同じ世帯での高額療養費の支給が 4 回以上あった場合

◆国民健康保険税の納付状況や世帯の申告状況などにより、「限度額適用認定証」を交付できない場合があります

◆限度額適用認定期間 8 月 1 日（申請月の初日）～令和 6 年 7 月 31 日

◆申請に必要なもの 保険証、窓口に来る方の本人確認できるもの（運転免許証など）、世帯主と交付対象者のマイナンバーがわかるもの

※現在、「限度額適用認定証」をお持ちの方は持参ください

※別世帯の方が申請する場合は、委任状と窓口に来る方の本人確認ができるものが必要になります

◇「限度額適用認定証」の交付を受けていない場合でも、同月内に同じ医療機関に支払った自己負担額が限度額を超えた場合、高額療養費として後から支給を受けることができます。該当する世帯には、別途、申請案内の通知が届きます。

◇保険外診療分および入院したときの食事代金などは、高額療養費の対象外です。

問 保険年金課 ☎ 45-8124 FAX 43-2933

住民税非課税世帯の方の入院時食事代の減額

保険診療で入院したときの食事代は、診療や薬にかかる費用とは別に、1 食分として定められた標準負担額を自己負担します。住民税非課税世帯の方には、申請により食事代が減額になる「標準負担額減額認定証」を交付しますので、該当する方は申請ください。

◆食事代の標準負担額

区分			1 食あたりの標準負担額
住民税課税世帯の方 ※一部 260 円の場合があります。			460 円
住民税非課税世帯の方	過去 12 カ月の入院日数	90 日までの入院	210 円
		90 日を超える入院	160 円

◆標準負担額減額認定期間 8 月 1 日（申請月の初日）～令和 6 年 7 月 31 日

◆申請に必要なもの

保険証、窓口に来る方の本人確認できるもの（運転免許証など）、世帯主と交付対象者のマイナンバーがわかるもの

※現在、「標準負担額減額認定証」をお持ちの方は持参ください。「標準負担額減額認定証」をお持ちの方で、過去 12 カ月の入院日数が 90 日を超えている方は、入院日数が確認できるもの（医療機関の領収書など）も持参ください

※別世帯の方が申請する場合は、委任状と窓口に来る方の本人確認できるものが必要になります

問 保険年金課 ☎ 45-8124 FAX 43-2933